

# 令和3年度工場管理者養成研修

## 講師紹介

### 研修のねらい

製造現場の管理・運営の中核である工場管理者は、自社工場全体の動きを捉え、バランスよく管理・運営することが大きな役割となっています。このために、工場管理者は管理・運営についての幅広い知識と、その応用力を習得することが強く求められています。

そこで、本研修では、**現場改善を中心に**演習や課題研究を交えた実践的な講義を通じて、顧客から求められる品質(Q)、原価(C)、納期(D)の関係を体系的に理解していただくとともに、効率的な工場の管理・運営のポイントを把握していただきます。さらに、自社工場の改善策を作成する能力を身に付けることにより、経営者への提案と部下の指導ができる実行型の管理者を養成することを目的としています。

### 植條 英典 氏

(うえじょう ひでのり)  
 (株)実践マネジメント研究所  
 代表取締役・工場経営コンサルタント



奈良県在住。中堅家具製造卸会社の経営企画室勤務を経て1985年に中村技術士事務所に入所。以来、製造業を中心とした現場の改善と管理者の育成を手掛ける。2004年、実践マネジメント研究所を設立。これまで全国各地で大手メーカーから中小企業まで約360社を指導。その経験を活かして中小企業大学校や産業団体などで研修の講師として活躍している。

モットー:「改善に終わりなし」、「改善に終わりなし」、「常に企業は人なり」

### 研修のポイント

### 以下のカリキュラムを学んで実践できます！

1. 現場改善技法の習得  
 ・5S、見える化、改善活動などの基本、IE技法、QC手法

2. 現場改善演習  
 ・自社現場分析  
 (5S、IE技法、QC手法)

3. 高品質実現の工場づくり  
 ・品質保証、標準化、品質管理活動などの基本

4. 工場管理の基本と原価管理  
 ・原価計算、原価管理、収益管理などの基本

5. 納期が守れる体質づくり  
 ・日程計画、工数負荷計画、進度管理と遅れ管理などの基本

6. 工場管理と管理能力の開発  
 ・生産管理、品質管理、原価管理の演習

開講日	内容
【第1回】 9月21日 (火曜日)	■工場管理者の職務と役割 工場管理者の果たすべき役割、求められる知識、部下指導などについて学んでいただきます。
	■現場改善①基本 現場改善の着眼点、5S、見える化、改善活動などについて学んでいただきます。
	■現場改善②IE技法とQC手法 生産合理化の基本であるIE技法、QC手法について学んでいただきます。
【第2回】 10月25日 (月曜日)	■現場改善③自社の現場分析 自社の生産現場について、課題の把握と改善案を考えていただきます。
【第3回】 11月29日 (月曜日)	■品質管理①基本 品質管理の考え方、品質保証、標準化、品質管理活動などについて学んでいただきます。
	■品質管理②手法演習 QC7つ道具、新QC7つ道具、ナセナセ分析などによる問題解決手法を学んでいただきます。
	■品質管理③品質課題分析演習 特性要因図を活用し、自社の品質課題を分析していただきます。

開講日	内容
【第4回】 12月23日 (木曜日)	■原価管理・コストダウン①基本 原価管理、コストダウンの基本を学んでいただきます。
	■原価管理・コストダウン②演習 原価管理によるコストダウンポイントの抽出方法などについて演習を通じて学んでいただきます。
【第5回】 1月27日 (木曜日)	■生産計画立案と統制①基本 日程計画、工数負荷計画など生産計画立案について学んでいただきます。
	■生産計画立案と統制②基本 手配管理と進捗管理など統制について学んでいただきます。
	■生産計画立案と統制③演習 LT管理、工数負荷計画、小日程計画について演習を通じて学んでいただきます。*LT=リードタイム
<b>主催：東予ものづくり三市連携推進協議会</b> 共催：四国中央市、新居浜市、西条市 後援：愛媛県東予地方局、四国中央商工会議所、土居町商工会、新居浜商工会議所、西条商工会議所、周桑商工会、公益社団法人愛媛県紙パルプ工業会、新居浜機械産業協同組合	

## ●申込方法

- ・別紙の受講申込書に必要事項を記載の上、電子メールにてお送りください。
- ・8月13日(金曜日) 午前12時 締め切り

## ●開講時間

- ・午前8時45分～午後4時45分(7時間) ※昼休憩 午前12時～午後1時(1時間)

## ●受講料

- ・無料(テキスト代含む)

## ●受講対象者

- ・四国中央市・新居浜市・西条市の製造事業所で従事する工場管理者及びその候補となる方、また、現場改善等の講義内容について学びたい方。
- ・すべての講座(5コマ)に出席できる方
- ・服装は、特に指定はありません。(私服で問題ありません。)

## ●募集人数

- ・15名(応募者多数の場合は、調整させていただきます。)

## ●研修会場

新居浜市ものづくり産業振興センター 2階 講義室

住所:愛媛県新居浜市阿島1丁目5番50号

※駐車場に限りがありますので、出来るだけ乗り合わせをお願いします。

## ●申込書記入の上での注意事項

1. 期日までにお申し込みください。
2. 受講者氏名、ふりがなも忘れずにご記入ください。
3. 勤務先の業種は、「日本標準産業分類」の「中分類」程度の表記をお願いします。
4. 所属、役職名等をご記入ください。
5. 連絡先の住所(郵便番号含む)、TEL、FAXをご記入ください。
6. 電子メールは、受講者ご本人のアドレスをご記入ください。

※ 講座に係る諸連絡は、原則メールで行います。

受講者ご本人のメールアドレスが無い場合は、上司の方や連絡担当者のアドレスでも結構です。その際は、ご担当者(アドレス所有者)のお名前を併記願います

## ●コロナウイルス感染防止対策

1. コロナウイルス感染拡大の影響次第で、中止や講義形式が変更になる場合があります。
2. 受講日前2週間以内に当方が指定する地域を訪問した方は、受講できません。
3. ご家族や同僚、その他日常的に接触のある方が、当方が指定する地域を受講日前2週間以内に訪問し、その後接触があった場合は、受講できません。  
(指定地域)
  - ・緊急事態宣言の実施区域
  - ・まん延防止等重点措置の実施区域※状況により指定地域は、変更になりますので、最新の情報をご確認ください。  
※基本的には、四国(愛媛県、香川県、徳島県、高知県)のみで、業務をされている方を優先します。
4. その他、事務局が定める安全対策を遵守していただきます。

## ●受講申込書の受付

1. 受講申込書を電子メールで事務局に送付してください。(ファクシミリによる申し込みは、無効です。)
  2. 通信トラブルも考えられますので、「受講申込書」をお送りいただいた後に、電話でご一報をいただくと助かります。(トラブル防止のためご協力願います。)
  3. 受講が決定した方には「受講通知書」を送付します。
- ※ 受講が決定した方には、受講前に企業概要等を記載いただく事前アンケートをお送り致します。

## ●お問合せ

一般社団法人新居浜ものづくり人材育成協会 事務局

TEL: 0897-47-5601、E-mail: info@niihamagenki.jp

〒792-0896 愛媛県新居浜市阿島1丁目5番50号

本募集資料及び受講申込書の電子データは、新居浜ものづくり人材育成協会のウェブサイト内にあります。